

平成 22 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 9 月 15 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 認定第 1 号 平成21年度夕張市一般会計
歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成21年度夕張市市場事業
会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成21年度夕張市老人保健
医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成21年度夕張市診療所事
業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につ
いて
認定第 9 号 平成21年度夕張市水道事業
会計決算の認定について
- 第 3 報告第 1 号 平成21年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君

加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 これより平成22年第3回定
例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は9名、全
員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第118条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いた
します。

●議長 山本勝昭君 日程第1、これより、昨日
に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、正木議員、高間議員であります。

それでは、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 おはようございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。消防体
制について質問いたします。

日頃から消防職員の皆様、団員の皆様には市民の

安心安全のため、日夜防災、災害活動等に努力されていることを深く感謝申し上げます。

それでは、通告しております質問の要旨は 4 点です。

最初に、消防団員の高齢化により団員の確保が難しいと思われるが、今後の分団運営についてであり、二つ目は女性消防団員の入団促進についてです。3 番目に、消防無線デジタル化についてであります。4 番目に、南空知消防組合の加入についてであり、一括して質問いたします。

消防分団の数も 13 分団から 8 分団に統合し、本来ならば人数的には十分な感じがするものの、定数を満たしていない状況にあると聞いています。

要因として考えられることは、人口の流出、少子高齢化などがあると考えられ、今後、分団運営についてお聞きいたします。

また、そのサポートとして女性団員の活躍を期待しておりますが、その活動内容を含め女性団員の入団を促進し、活躍されることがいかかとお尋ねいたします。

平成 28 年度までに消防無線デジタル化整備することとなっているが、再生計画には盛り込まれておらず、計画変更で対応する懸案事項となっているが、デジタル化における夕張市の方向性と効果はどのようなものかお尋ねいたします。

また、再生計画では広域化の動向を踏まえ、将来的な体制の検討を行うという中で考えていると言っているが、南空知消防組合に加入することは考えていないのか、以上 4 点お尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの正木議員からのご質問であります消防体制についての 4 点につきましてお答えをいたします。

まず消防団員の高齢化による分団運営についてのご質問ですが、現在、夕張市消防団の条例定数は 260 人で、現員数は 9 月 1 日現在で 214 人であり、46 人、定数を下回っている現状であります。

団本部のほか、各分団についても定数を満たして

おりません。

団員の平均年齢は、4 月 1 日現在で 46.1 歳であります。夕張市にあつては、50 歳以上の団員の割合が 42.7%と、高齢化が著しい現状にあります。

また、全国的に見ても消防団員の数は昭和 20 年代には 200 万人を超えていましたが、その後減少の一途をたどり、昨年初めて 90 万人を割りました。

背景には、地域の過疎化や少子高齢化に加え、地域のつながりが希薄になったことが要因と考えられます。

しかしながら、火災はもとより、近年の災害は大規模、複雑化していることから、地域の事情に精通し、現地に居住するなど、即時対応力に優れた特性を有する消防団員の役割は極めて大きくなっております。

現在の夕張市消防団の就業形態は、会社員などの被用者が 46%、自営業者が 32%、家族従業者が 21%で、その他が 11%であります。

このような就業形態を踏まえ、今後の入団促進対象者として公務員、特殊法人等公務員に準ずる職員、いわゆる農業協同組合職員や郵政職員の入団促進も積極的に推進していきたいと考えております。

次に女性消防団員の入団促進についてであります。夕張市女性消防団員は本年 7 月に 2 人入団し、現在 22 人です。

女性消防団員は消防本部の所属となっておりますが、今後女性消防分団として独立した分団に編成し、さらなる活動の場を広げていくことも検討しております。

また、女性消防団の主な活動としては女性の持つソフトな面を生かして、一人暮らしの高齢者宅、高齢者世帯の防火訪問や住宅用火災報知器の普及促進などを行っており、その他、大規模災害時は要援護者の避難誘導や安否確認など、災害弱者対策の分野でも女性らしさを生かした活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に消防無線デジタル化の効果についての質問ですが、消防無線は現在、アナログ通信方式が

採用されておりますが、近年における携帯電話の増加や高速無線情報端末の導入など、新たな電波利用のニーズにより逼迫した電波の有効活用を図るため、平成 15 年 10 月に電波法関係審議基準が一部改正され、既存のアナログ無線周波数の使用期限が平成 28 年 5 月 31 日と規定されたところでございます。

このデジタル化による効果、メリットではありますが、通話の秘匿性が向上することにより、傷病者情報保護の強化や消防・救急車両の位置情報などのデータ伝送や、使用できる無線チャンネルの増加などがあります。

一方、こうしたメリットに対して様々なデメリットもあります。

使用する周波数の特性上、通信距離が短くなり、電波の不感地帯が増加するおそれがあることなどが想定されますが、一番のデメリットは現在使用しているアナログ無線機が一切使えなくなることにあります。

このため、新たな無線装置の導入により市の単独整備費用が概算で約 4 億円と、多額の費用が見込まれていることから、再生計画には反映されていない事業でありました。

この整備費用の低減化を図るため、本年 8 月に空知総合振興局と空知管内市町村において、空知ブロック消防救急デジタル無線整備費用低減化検討会議が設置されたところであり、本市による単独整備なのか、各市町村と共同で整備していくほうが費用の低減化につながるのかどうかなど、今後の具体的な整備のあり方について検討しているところでございます。

いずれにしましても、本整備事業は法律の改正に基づく事業でありますので、国の財政支援制度を活用し、住民生活に不安を与えぬように対応していきたいと考えているところでございます。

次に南空知消防組合への加入の考え方はというご質問でございますが、平成 18 年に財政再建計画の懸案事項として、南空知消防組合と岩見沢地区消防事務組合にそれぞれ加入したことを想定し比較検討し

た結果、夕張市が単独で消防を維持する経費より高く、費用対効果が得られないことから、市としましては単独消防を維持していく再建計画となり、現在に至っております。

しかし、平成 20 年 4 月に北海道消防広域化推進計画が北海道から各市町村に通知され、それに基づき現在、南空知圏域においては消防の広域化におけるスケールメリットを生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとして、平成 22 年 6 月 3 日に南空知消防広域化等研究会を設置し、警防、予防、総務、行財政、通信の各部会においてメリット、デメリットの精査を行っているところであります。

年度内を目標に報告書を作成し、関係首長に説明を行う予定となっているところであります。

本市といたしましては、財政再建団体から再生団体へ移行した間、救急車 2 台体制の整備、はしご車の重整備、ドクターヘリポート整備及び水槽車の整備等、地域防災の充実強化や住民のさらなる安心安全を確保するための独自の政策を取り進めてきたところであります。

今後、本市の消防体制を構築する上で将来にわたり住民サービスの低下を招かない体制が確保できるよう、消防の広域化に向けて前向きに検討したいと考えているところでございます。

答弁の一部を訂正させていただきます。

消防団員の就業形態でございますが、家族従業員数が 21%と申しましたが、これは 11%の誤りでございますので、構成比の訂正をいたします。

以上。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ございますか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 消防団員の定数も皆さんの協力で、ぜひ定員に満たすよう頑張ってくださいと思います。

それとですね、デジタル化の 4 億円の支出というのは、これは市の持ち出しが 4 億円ということで、

アナログ無線とか何かを入れ替えるための支出と、そういう判断でよろしいのでしょうか。

●議長 山本勝昭君 再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。

今の 4 億円というのは市の負担分か、それとも事業費かということでございますけども、これは総事業費であります。

以上です。

●議長 山本勝昭君 いや、総事業費は市の予算ですかということです。一般財源か。

●地域再生推進室長 石原秀二君 この事業をやるための事業費でありまして、一般財源 4 億円ということではございません。

●議長 山本勝昭君 正木議員。

●正木邦明君 国策でもってデジタルを平成 28 年までにしてくださいというふうになって、要するに国の補助というのは 10 分の 10 とちょっと聞いているんですけども、その無線に関するあれはどのくらいの工事というか、それが見込まれるんですか。

そして、市として一般財源から出すというのはどのくらいなんですかという・・・。

●議長 山本勝昭君 再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 経過を申しますと、再生計画におきましては策定時点において財源の確保、これが不明であったということと、先ほど市長からの答弁もありましたとおり広域化、これの問題、見通しが明らかでなかったことということの大きな 2 点の問題について最終的には計画に盛り込まず、それで計画変更による対応ということとなったところでございます。

それで先ほど申しましたように、やはり夕張市に今、重要なのは事業に対する財源の確保ということが何といても大事な問題でございます。

これにつきましても、今まだ国の補助制度等明確なところになっておりませんので、一般財源、市の持ち出しが果たしてどのくらいになるのかという試算の結論には至っていないところでございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないですか。よろしいですか。

それじゃ、次の質問に移ってください。

●正木邦明君 次の質問にまいります。

夕張市の再生についてであります。要旨として来年開通予定の道東自動車道による地域経済への影響は。また、その対応・対策はということでございます。

来年の秋には道東自動車道がつながるとい、今までは点でしたが、今度は線になるというそういう夕張市においても大変な時代になるのではないかと予測されております。

今の高速道路がつながることによって、また利点としては全道各地の交通の要所として夕張市が位置付けられるのではないかとこの予測も立っております。

いろいろないい面はたくさんあると思います。また、悪い面もたくさんあると思いますが、市としての考え方はどのようなものかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 道東自動車道の開通に関する地域の影響に関するご質問でございますが、道東自動車道は千歳を起点として道東の釧路市及び北見市へ至る予定の高速道路であり、平成 23 年度中にこれまで未開通であった夕張・占冠間の供用開始が予定されており、道央圏と道東圏相互の時間、距離の短縮、物流の円滑化など、地域間の交流と連携が促進されることが期待されております。

一方で、高速道路の開通により一般道路の交通量が減少することも予想されております。

本年 6 月 28 日より開始された高速道路の無料化実験後において、並行する一般道路の交通量が減少した旨の報告もあったところでございます。

しかし、無料化実験については来年 3 月までの期間限定の措置であることを含め、夕張・占冠間の高

速道路開通によって並行する一般道路の交通量が今後どのように推移するかについて、データが今のところない状況でございます。

私としましては、高速道路開通により一般道路の交通量減少が懸念されることに対して、観光客が夕張に立ち寄るための動機づけ、魅力ある観光資源の発掘・育成を今後一層深めていくことが大切であると考えております。

その方策の一つとして、夕張経済振興会議からの提言を受け、本市紅葉山地区に道の駅を設置することとし、財政再建下である状況も踏まえた上で、既存施設を有効に活用した必要最小限の整備費を財政再生計画に盛り込み、新しいまちづくりの一助としたところであります。

今後、夕張市の新たな南の玄関口として、関係者が一丸となって魅力ある道の駅づくりに向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

私は、一般道路の交通量が減少する懸念がある一方、これまで難しかった遠方からの人、物の流れを高速道路開通によってこちらに向けるチャンスと捉えることもできると考えております。

現に、昨年夕張市への進出が決定された株式会社ツムラにおいては、札幌、千歳、苫小牧にも近く、かつ道内各地に広がった生薬の栽培地を高速道路で結ぶことが可能な夕張の立地に着目した上での決定であると聞いており、今後の企業誘致においてもこうした立地条件を強くアピールすべきと考えております。

本市が全国に誇る夕張メロンや、昨年民間資本の新しい観光資源が市内に次々と生れたことも含め、今後においても商工会議所をはじめとする市内業者や農協ほか関係団体とも横の連絡を深め、オール夕張の体制で一人でも多くの人、物、企業を引き寄せる地域の魅力づくりを行わなければならないと考えており、関係者の皆様のご協力を仰ぐとともに、市としましては様々な媒体を用いての情報発信や関連補助制度の活用を含めた支援等を検討してまいりたいと考えております。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ございますか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 先ほど市長、高速道路の資料という、私も調べてもらったんですけども、高速道路無料化社会化実験というものがありまして、6月28日から無料化実験が実施されているわけですが、7月の無料化実験になる前の高速道路の追分・夕張間の数字なんですけども、休日前ですと1日の平均通過車両が4,900台。7月の第1週の平均が7,600台。7月の末、第4週が8,100台。平均で、道東道8,400台の通過があると。休日前の対比で171%。

平日ですと、実施前が3,300台。7月の第1週が5,300台。7月の第4週で5,800台。平均ですと5,600台という、平日で122.5%という数字が出ているそうです。

そして、7月の17、18、19、確か金、土、日、海の日だったと思いますが、それは休日に入っていなかったんですけども、その日1日だけで追分・夕張間で11,000台の通過車両があるという、そういう数字もあります。

また、国道に関しては休日、無料化になる前の6月ですから27日前ですよ、それが6,400台。7月の第1週で4,500台。これでもって1,900台ほど落ち、そして第4週で4,300台。平均で4,600台。274号線に関しては72パーセント。

平日ですと5,300台。7月の第1週で4,500台。7月の第4週で4,400台。平均で4,400台で、平日ですと83%という数字が出ております。全線開通すれば、一般道まだ落ちてくると思います。

そういう中で、紅葉山、楓にもお土産屋さんというか物産センターというものがありますが、ひとつの考えとして274号線に今からじゃもうどうしようもないのかもしれませんが、スマートインターとかそういうような要望と言うんですか、そういうような考え方はないのかあるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員のお話の中で一番懸念される高速道路が開通すると一般道が極端に減るのではないかと、今、るる数字をもってお話ありました。

これは、今の無料化の実験ということもあって、また、いろいろな連休も含めての数字だと思いますが、しかしその傾向は確かに今おっしゃるように、高速道路ができれば一般道についての使用は少なくなると。

しかし私、冒頭申し上げましたように、高速道路ができることによって距離的に遠くの人たちがここを通過もしくはやって来る、いわゆる夕張が求めている集客にとって有効なまた手段でもある。

したがって、どうやって夕張に降りてもらおうか、高速道路ですね、いかに降りてもらおうか。そのためには、先ほど言いました魅力あるいろんな政策、道の駅もそうです。これ以外にも、高速道路を多く通ることをプラスという考え方で、そういう施策を考えていこうと、このようなことを今、先ほど言いました経済振興会議も含めていろいろ夕張にどうやって客を呼び寄せるか、こんなことをそれぞれが今、アイデアを出して考えているところでございます。

その質問の中で、インターチェンジをさらにまた夕張に特別に作ることを考えていないかと、こういうことでございますけども、今の諸計画がどんどん進んでおりますし、私として今この道東自動車道の路線の中でインターチェンジをさらに夕張にという要請は今考えておりませんが、一番考えておりますのは先ほども言いました何としても降りてもらおう方法を、魅力的なことを考えていこうと、そんなことを思っております。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ございますか。

正木議員。

●正木邦明君 今、市長のおっしゃられたとおりで、スマートインターは難しいかもしれませんが、別な方向で頑張っていたいただければ幸いです。

私ども、紅葉山で道の駅ができるということを非

常に期待しております。

ぜひ成功するように、市の方もいろいろな面でご協力願えればよろしいんじゃないかと思っております。要望になりますが、そういうことでよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で正木議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

超高齢化社会を見据えた選挙投票に関する本市の取り組みについてということであります。

要旨としましては2点ありますけれども、内容によっては細かい部分もありますので、よろしく願いいたします。

超高齢化社会を見据えた選挙投票に関する本市の取り組みについてお伺いをいたします。

選挙権は国民自らの代表者を選ぶという、政治に参加するための権利であり、最近では海の上や南極においても投票ができるようになりましたけれども、それでも投票率の低下は改善されず、全国的な課題となっております。

投票になかなか行かない原因として、誰を選んでも同じであるとか、またどの政党でも大差はないなど、さらには政治そのものに対する不信任、無関心などがよく挙げられます。有権者側だけの責任ではなくて、市民に一番身近な私たち地方議員の日頃の活動や姿勢に対する取り組みなどを通して、議会傍聴等の呼びかけなども行っておりますが、市民の皆様に関心を持っていただけるよう努力をしていかなければと反省をしているところでもあります。

さて、これから日本は経験したことのない超高齢化社会を迎えてまいります。

本市においてもますます高齢化が進む中で、投票日当日だけの投票ではなく、自分の体調やご本人の都合のいい日に投票できる期日前投票のさらなる充

実が必要ではないかと思えます。

そしてまた、今、日本の若者の政治意識の低さが指摘されております。社会保障システムにおける若者たち現役世代の負担増や、景気悪化による若年者雇用の減少など、様々な若者の問題が山積している中で、よい方向に変えていくには若者が政治に参画しなければならないのではないかと思うわけであり

ます。総務省によります第 45 回、昨年の衆議院議員総選挙年齢別投票者数調べでは、24 歳以下の若者の投票率は 50%以下であり、また、60 歳代の 85%というものをピークにして、75 歳を超える年齢になりますと、投票率はまた下がってまいります。

以上のような背景の中で、できることは手を打たなければいけないことはたくさんあるとは思いますが、夕張の置かれた現状の中で考えてみたいと思えます。

本市にとっても課題はたくさんありますけれども、職員数の減少に伴って行政全体から見れば一部分ではありますけれども、選挙時の出向体制の状況を主に開票作業についてお聞きをしていきたいと、こんなふうに思っております。

これ、何が結び付くかということでもありますけれども、最初に述べた若年層の政治離れと言うんですか、そういうことひとつ考えたときに、やはりこのどこかでそういうものにかかわっていく意識を持っていくという、ほんの小さなことなんですけれども、この開票という夕張にとって職員数も減少、その中で何かお手伝いできないかということで、若年層がそういう中でまた少しでもかかわっていったら、その選挙という、政治というものにまた関心を、意識を持っていけることがまたひとつの要素ではないかなということで、この点を取り上げてみました。

開票作業ということでもありますけれども、私が見たところでは夕張としては 1 カ所で開票されるわけでもありますけれども、人数的には職員の方が 30 人程度いらっしゃるのかなと、数えたわけではないのでその程度いらっしゃるのかなというふうに見ており

ます。また、集計機も利用されているということで、流力的にはスムーズな部分もあるかと思えます。

でも、こういうふうな若年層の関心をしっかり政治に向かわせていくためにも、ひとつ一般公募という形の中で若い方たちがお手伝いをしていければ、そういうひとつの機会というものをぜひ設けていただけたらなという、こんな思いもあります。

こういうものをまた実施されているところもありまして、本当に若い方たち、そこは大学生を標準にして公募を行ったところですね、本当にわからない作業でありますから大変緊張したけれども、本当に貴重な体験ができたということで、本当に若い方たちが少しでもまた前向きな姿勢を感じられるような、そういう反響があります。

そこで、私たちも守秘義務というものもありますから、何もかにもどんなことでも、ということではできないと思えますけれども、職員の方がしなければならないこと、また一般の方でもお手伝いができるところは一般の方のお手伝いをしながら、職員の方に負担を少しでも軽くしながら、また意識を高められるという、そういう利点がありますので、この点ほどのように、これからの取り組みになりますけれども、どのような考えを持っておられるのかお聞きをしていきたいなと、こんなふうに思っております。

次にですね、超高齢化社会を見据えた本市の選挙制度における新たな課題の取り組みについて提案をさせていただきながら、お尋ねをしていきたいと思えます。

ひとつには、期日前投票会場の今後における拡大というか増設の考え方についてお伺いいたします。

選挙における期日前投票会場は、今も本庁舎内の選挙管理委員会がアディーレ会館ゆうばりと清水沢地区公民館に移設をして、告示の翌日から投票日前日まで投票が行われております。

期日前投票を希望される方々の意識も近年は本当に高まりを見せていることから、今後は少しでも近い距離に期日前投票の会場を設置する必要も出てくるのではないかなと、こんなふうに考えております。

次の項目要旨になりますけれども、期日前投票において宣誓書を投票入場券はがきの裏面に印刷することは可能かどうかということなんですけれども、お年寄りにいたしますと作業が一つでも、選挙する、投票するための作業が一つでも減るということは、ものすごく精神的にも落ち着くという、そういう声を聞いております。

そういう中で、私も今現在の夕張の投票用紙と、また宣誓書も見せていただきました。本当にもっと簡潔にすれば、もう少し1枚の紙に投票はがきと宣誓書を1枚のはがきに裏表印刷して、またそれを受け取ったお年寄りやら障がい者の方が家でゆっくりと落ち着いて記入というか、されてですね、投票に当日行ったときは投票するだけという、こういう利点もありますので、またこの部分もどのように改善と言うか、そういうお考えがあるのかということで聞いていきたいなというふうに思います。

あとですね、選挙投票における投票時間の繰り上げについてであります。

現在、夕張市内におきまして14カ所というふうに……。

●議長 山本勝昭君 高間議員ね、通告されていない項目だと思いますけども。

●高間澄子君 通告は、開票作業に従事する適当な職員数ということと、あと期日前投票会場の今後における拡大の考え方ということで、内容的に高齢者社会において投票者の利便性を考えた場合に、このあとこれからも言いますけれども、期日前投票所の増設だとか、例えば入場券に宣誓書を記載できないかとか、あと今、投票時間の繰り上げは可能なのかとかという、こういうことを、投票者の利便性を考えた場合の内容として含めておりましたけれども。

●議長 山本勝昭君 それは通告してありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

まず中身、いいですよ。

●高間澄子君 最後につつまが合うと思うんですけれども。

それでですね、夕張市内には投票所というのが14

カ所、投票会場が設けられているのではないかとこのように思います。

これは、午前の7時から夜8時までの投票時間内に選挙が行われておりますけれども、今後の課題といたしまして特に人口減少の地域によっては夜間の投票が少ないことから、今後、繰上げ投票の導入について考えていかなければいけないのかなというふうにも思います。

この選挙当日の繰上げ投票の導入についてお考えを聞いていきたいなというふうに思っております。

あと最後になりますけれども、これは要望になるかと、最後というかこれで終わるわけではありませんけれども、ちょっとおかしいかい……。

●議長 山本勝昭君 高間議員ね、答弁いただいて、その中身でもって、もし再質問の中でもって要望があれば要望を出せばいいのではないかと思います。よろしいですか。

選挙管理委員会委員長、板谷委員長お願いいたします。

●選挙管理委員会委員長 板谷 努君 高間議員の質問にお答えをいたします。

多岐にわたっての質問でございますので、少し長い時間になると思いますけども、お答えをいたしたいと思います。

まず開票作業に従事する適正な職員数についてのお尋ねであります。過去4年間において北海道知事・北海道議会議員選挙、夕張市長・夕張市議会議員選挙、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を1回ずつ、また参議院議員選挙を平成19年と22年にそれぞれ執行いたしております。

投票の方式は、参議院比例代表選出議員選挙では非拘束名簿方式、衆議院比例代表選出議員選挙では拘束名簿方式など、選挙の種類において異なる場合があります。候補者数さらには選挙人名簿の登録者数や開票機器の活用により、開票作業の従事者数等は変動するものであります。

参議院議員選挙における開票作業従事者数を比較しますと、平成19年には選挙管理委員会職員12名、

市職員 56 名、臨時等その他 3 名の合計 71 名で実施しましたが、平成 22 年には選挙管理委員会職員 7 名、市職員 49 名、臨時等その他 5 名の合計 61 名と、10 名ほど減員して行い、また開票作業に要した時間では、平成 19 年は 2 時間 23 分、平成 22 年は 2 時間 35 分となっております。

国政選挙は国からの法定受託事務であり、正確性はもとより効率性、さらには迅速性も求められているものであって、誤ることのできない大きな責任を伴う業務であります。

今般の参議院議員選挙におきましては作業の見直しを行い、開票迅速化計画を立てて作業の効率化と迅速化の視点をもって取り組んできたところであります。

また、開票のみならず選挙を適正に執行するためには、十分な人員の確保を図る必要があります。

開票所及び投票所の物品の仕分け・点検、期日前投票所の事務従事者など、作業の種類により新たに臨時職員を雇用して対応してきておりますが、開票業務自体は 1 日の作業で結果を求められている特殊なものであり、経験のある市職員が不可欠であります。

市職員数が減少する中であって、平成 23 年に予定されております地方選挙におきましては立候補の受付、選挙運動の公費負担などの業務が加わり、その執行体制の確保が課題となっており、非常な危機感を持って取り組まなければならないものと考えております。

次に期日前投票会場の今後における拡大の考え方についてのお尋ねであります。期日前投票制度は公職選挙法の改正により平成 15 年 12 月から始まった制度であり、選挙の当日、一定の事由によって投票所に赴いて投票することができないと見込まれる選挙人のために、選挙期日の前でも投票ができるように設けられた制度であります。

本市におきましては、期日前投票所をアディーレ会館ゆうばりに設け、さらには清水沢地区公民館に増設し、合計 2 カ所に対応いたしております。

空知管内で複数の期日前投票所を設置している市は、本市のほか、岩見沢市と深川市で各 3 カ所、滝川市で 2 カ所となっており、他の 20 市町はすべて 1 カ所であります。

さらには、期日前投票は選挙当日の投票と同じ効果を持つため、投票所の人員についても立会人を 2 人以上配置するなど同様の体制を取らなければならないものであります。

他市の設置状況及び本市の行政区域の特性から見て、今後とも 2 投票所を確保しながら、投票者の利便性を担保していく考えであります。

また、期日前投票を行う場合には有権者ごとに送付されたはがきによる入場券を持参し、期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書を提出して行います。

入場券は、その大きさから記載できる内容も限られており、投票に関する情報を記載することで障がいを持った方などに投票への喚起を促しており、今後はさらに選挙人の利便性を確保するため、選挙の周知広報文書等に宣誓書の様式を含めるなど、高齢者にもわかりやすく記入しやすい方式について検討する考えであります。

また、選挙当日の投票所の開閉時間についてであります。公職選挙法の規定では午前 7 時に開き、午後 8 時に閉じることとなっております。

さらには、選挙人の投票の便宜のため特別な事情がある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある場合に限り、開く時間を 2 時間以内の範囲において繰り上げもしくは繰り下げ、また、閉じる時刻を 4 時間以内の範囲において繰り上げることができるとされておりますが、特別な事情とは農村における農繁期など季節、地域等における客観的事情であり、投票及び開票作業の都合等は含まれておりません。その適用についてはあくまでも選挙人の便宜を図るものであって、現状では開閉時間の変更を検討するまでには至っておりません。

一方、期日前投票所の開閉時刻についてであります。選挙当日の投票所とは違い、公職選挙法の規

定により午前 8 時 30 分に開き、午後 8 時に閉じることとなっております。また、投票所を増設した場合には、1 カ所を除き投票所を開く時刻を繰り下げることができるかとされております。

本市では、投票を管理する電算システムの運用から、清水沢地区公民館につきましては開く時刻を午前 9 時としているところであります。

また、郵便投票の対象者の範囲についてでありますけれども、公職選挙法において選挙人であって身体障害者福祉法、戦傷病者特別援護法及び介護保険法の各条項において定められた両下肢等に重度の障がいがある方や、要介護 5 の方に限られております。

さらに、その手続きにつきましては公職選挙法施行令において綿密かつ厳格に定められているものであり、これは郵便投票制度を含めた不在者投票制度において不正の混入を防ぎ、その濫用を防止し、選挙の公正を確保することを目的としているものであります。

本市におきましても厳正な選挙の執行を確保するために、法令を遵守するとともに、障害のある方から投票に関して相談等があれば制度の周知などを行い、投票行動につながるよう努めていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 ただいまの質問の中で、答弁の中でもって選挙作業にかかわって一般公募、若者を含め一般公募の考えはあるかというのはありましたか。

はい、事務局長。

●選挙管理委員会事務局長 及川憲仁君 開票作業・・・。

〔「通告にないよ、そんなもの」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 いや、選挙作業に従事するという関係の部分で、関連する部分があると思えますから。それで、質問していますので。

はい。

●選挙管理委員会事務局長 及川憲仁君 開票作業等において、一般の方の公募等のご質問であり

ますが、いかに一般の方を選挙、開票作業に加わるかということの方法論だと思います。

まず、基本的には一般の方、特に学生の方なんですが、これは開票作業にかかわっているのは有名なところでは新潟県における新潟国際情報大学の学生による体験学習等があつて、また管内においては深川市において、過去、大学生を対象とした開票作業の参加を呼びかけて行っているところがあります。ただ、深川市においては現在はやっておられないということを確認させていただいております。

これらの選挙への啓蒙活動、啓発活動の一環としての事業でありまして、開票作業本体への補助事業とかそういうものではないというふうに認識しております。

本市のように小規模な自治体におきましては、やはり開票作業というのは常に迅速性、そして正確性を求められているものですから、その内容におきましてはやはり市の職員が重要な責務を担わなければならないものと思っております。

ただ、この部分につきましては選挙の啓発活動ということでは有効な手立てだとは考えておりますが、本市におきましては未だそこに考える状況には至っておりません。

ただ、啓発活動につきましては選挙資機材の貸し出し等、また成人祭におきましては記念品の贈呈等を当選管では行いまして、若年層への選挙の啓発を行っております。

以上です。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 本市に関する考え方もよくわかりました。

また、選挙というのは本当に大事な部分でありますので、むやみやたらに改正をとという部分ではないんですけれども、現在の社会とかこういうものをまた考えた中で、できる範囲の中でまた挑戦をしていくことも大事ではないかなというふうに思います。

それで、委員長の答弁の中でひとつちょっと私聞き漏らしたんですけれども、宣誓書のところで1枚の選挙はがきに宣誓書も組み込むという話でしたかしら。ちょっとごめんなさい、聞き漏らしてしまいました。

●議長 山本勝昭君 はい、委員長。

●選挙管理委員会委員長 板谷 努君 私の答弁の中では、宣誓書のスペースからいって、議員もその入場券の内容はよくご存じかと思っておりますけれども、決して無駄なことは書いておりません。

スペース的には非常にぎりぎりの中で書いておりますので、もしそこに宣誓書のスペースを取ることになりますとかなり文字が小さくなるということが懸念されます。

夕張は高齢化が進んでいる市でございますので、そういうことを考えるとできるだけ大きな字をもって臨みたいと思っておりますので、組み込む考え方はございません。

以上です。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 ではちょっとそのことについて、もう一度再質問させていただきます。

書いてある内容というのは、これちょっと4倍に拡大してありますけれども、夕張の場合、表がこれで、裏がこういう感じで、注意事項というかそういうものを書き込まれております。

この内容というのは、広報の中でも記載される部分ではないかなというふうに思うんですね。

このことをもう少し整理をすると、それをちょっと整理したものがこういうふうに作ってみました。こっちが表になります。で、こっちが裏になります。

こういうものに、1枚にも可能でありますし、載せようと思えば大事な部分はたくさんあるんですけれども、やはり整理をしていくことによって広報に載せてあるものはちょっと一時省くとか、そういう整理をしていくことによってスペースの確保というのはまた可能にはなっていくのかなというふうには

思います。

でも、今の委員長おっしゃったように、そういう考えはないということでもありますので、また今後の課題として、選挙をやる側ではなくて選挙をする側の立場、今もおっしゃっておられましたけれども、そのことを第一に考えていくときに、やはり選挙される、行かれる方が高齢者、また障がい者ということを見ると、やはりひとつでも余分な作業をなくしていくことが、またひとつ選挙を推進していく側のまたひとつの配慮かなというふうにも思っております。

今、そういう考えはないということなので、それはそれでよく理解をしていきたいというふうには思っております。

あとですね、期日前投票の会場の拡大という、増設ということなんですけども、夕張におかれては2カ所ということでもあります。

委員長おっしゃられましたように、空知管内におきましても岩見沢だとか大きいところだとか、深川だとか3カ所されてるところ、また2カ所、また1カ所であるところもあるという報告を今、いただきましたけれども、これから考えて、夕張としても取り組んでいかなきゃいけないのかなという思いで、ほかの自治体では自家用車を持たない高齢者だとか、また障がい者などに交通面にも配慮して、期日前投票が役所を中心として全体で多くて3カ所設けているところも今あるという報告をいただきました。

また、夕張におきましても広範囲な地域性からこのような対応が必要ではないかなというふうに思っておりますので、また今後の期日前投票会場の拡充についてもその都度また理解を示していったら、状況を考えながら次回また示していただければなというふうに、こんなふうに思っております。

あとですね、言わなかったけど答弁が先に返ってきたのが最後なんですけれども、そういうことで郵便投票ということで、これは国の規定ですからこの自治体でどうのということではないんですけれども、やはり郵便投票ができる方というのは今おっしゃら

れた 1 級の方だとか、介護保険制度を利用されている方は要介護 5 とかというふうになんて厳しい状況の方のみということになっておりますけれども、やはり現実、夕張を見ますと身体障がい者の方で 2 級の方とか、また要介護 3 や 4 のこういう方々でも投票する意志はあっても郵便投票に該当しないので、もちろんこれは申請もできませんし、けども現実に直面されている方もいらっしゃるわけでありまして。

こういうことも踏まえて、また私たちの方からも、地方からも、また国の方に行政ということもまた視野に入れていただければなという、そんなふうな思いもしているところであります。

選挙ということで、本当に厳正なものでありますので、今言って今すぐ改正ということにはならないと思っておりますけれども、でもやっぱり夕張の現状とかそういうものをまた少し考えていただきながら、替えられるところはまた少しずつでも対応していくのがまたいいのかなど。また、そのきっかけになればと、今日の質問がですねまたそのきっかけになればという、そんな思いで質問させていただきました。

以上でございます。ありがとうございます。

●議長 山本勝昭君 最後の部分は要望でよろしいですね。

〔「はい、よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり〕

以上で高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、認定第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 21 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決

算の認定について、認定第 6 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 9 号平成 21 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 9 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 認定第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 9 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず認定第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 399 億 6,304 万 2,000 円に対し、年度途中において 22 億 1,924 万 7,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 9 億 7,965 万円を加えた最終予算額は 431 億 6,193 万 9,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 429 億 6,036 万 9,000 円に対し、歳出では 425 億 422 万 7,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 4 億 5,614 万 2,000 円の残額に翌年度繰越額 3,142 万 5,000 円を差し引いた額 4 億 2,471 万 7,000 円につきましては全額繰り越しをしたものでございます。

次に、認定第 2 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 22 億 6,011 万 5,000 円に対し、年度途中において 1 億 5,352 万 3,000 円の減額補正を行い、最終予算額は 21 億 659 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 21 億 1,340 万 5,000 円に対し、歳出では 20 億 3,122 万 5,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 8,218 万円の残額につきましては全額繰り越したものであります。

次に、認定第 3 号平成 21 年度夕張市市場事業会計

歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 217 万 6,000 円に対し、追加、減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算においては、歳入 317 万 6,000 円に対し、歳出では 212 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 104 万 8,000 円は全額繰り越したものであります。

次に、認定第 4 号平成 21 年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2,097 万 6,000 円に対し、年度途中において 2,113 万 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 4,210 万 8,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 4,038 万 8,000 円に対し、歳出では 2,820 万円の支出となり、歳入歳出差し引き 1,218 万 8,000 円は全額繰り越したものであります。

次に、認定第 5 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 13 億 8,271 万 6,000 円に対し、年度途中において 4,031 万 9,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 14 億 2,303 万 5,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 14 億 1,146 万 9,000 円に対し、歳出では 14 億 1,146 万 9,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 6 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 15 億 1,808 万 4,000 円に対し、年度途中において 2,944 万 3,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 15 億 4,752 万 7,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 14 億 8,778 万 4,000 円に対し、歳出では 14 億 8,778 万 4,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 21 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 1 億 3,472 万 4,000 円に対し、年度途中において 6 億 3,887 万 8,000 円の追加補正を行い、最終

予算額は 7 億 7,360 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 7 億 7,166 万 8,000 円に対し、歳出では 7 億 7,166 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 8 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 5,202 万 9,000 円に対し、年度途中において 430 万 8,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 271 万 4,000 円を加えた最終予算額は 2 億 5,905 万 1,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 3,067 万 9,000 円に対し、歳出では 2 億 3,048 万 2,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 19 万 7,000 円は全額繰り越したものであります。

次に、認定第 9 号平成 21 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。水道事業の経営に当たりましては、安全で安心した給水の確保を図るための諸施設及び配水管などの更新を進めているところであります。

平成 21 年度の建設改良事業につきましては、配水施設整備事業として南部新光町地区及び南清水沢 3 丁目地区の配水管改良工事、昭和第 1 配水池及び沼ノ沢メーター室の機械設備の更新を実施いたしました。

次に決算の内容についてであります。初めに収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 4 億 412 万 8,000 円に対し、決算額は 3 億 9,834 万 689 円となり、収入率は 98.6%であります。

支出につきましては、最終予算額 2 億 9,914 万 9,000 円に対し、決算額は 2 億 8,408 万 8,707 円となり、執行率は 95.0%であります。

この結果、収益的収支につきましては消費税にかかわる税抜き処理後、1 億 1,172 万 2,602 円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 6 億 6,544 万 8,000 円に対し、決算額は 6 億 6,530 万円で、収入率は 99.9%でありま

す。

支出につきましては、最終予算額 8 億 5,798 万 3,000 円に対し、決算額は 8 億 5,709 万 6,023 円となり、執行率は 99.9%であります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1 億 9,179 万 6,023 円は、当年度消費税資本的収支調整額並びに当年度損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補てんいたしました。

以上、平成 21 年度水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、今後とも水道事業の経営に当たりましては安全で安定的な給水の確保と健全経営の維持についてなお一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上、認定第 1 号ないし認定第 9 号についてその概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 松倉監査委員

●監査委員 松倉紀昭君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定による審査に付されました平成 21 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続きについては、各会計決算書及び付属書類について関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し上げます。

当年度は、財政再生団体となったことにより、一般会計においては再生振替特例債による累積赤字相当額の収入があり、また収入の増加と歳出の削減に取り組まれた結果、黒字の決算となったところであります。

また、特別会計におきましても歳入増や歳出削減

を行うほか、借換債の活用や一般会計から適正な繰り出し等もあって、水道事業会計を含みすべての会計の収支が黒字または収支均衡となったところであります。

そのほか、審査結果の詳細につきましては決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入りますが、本 9 案件については決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点お含みの上質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本 9 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には角田浩晃さん、副委員長には高間澄子さん、以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託しました本 9 案件については、会議

規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 22 日までに審査を終えるように期限を付けることといたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、報告第 1 号平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 1 号平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものがあります。

はじめに健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及びすべての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は、再生振替特例債の発行や特別会計での赤字解消により黒字となったことから、算定比率は生じない状況となりました。

借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は 36.8%、将来支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 1,091.1%となり、この二つの比率において国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。

これは、過去に発行した地方債の償還額やその残高、債務負担行為に係る公債費等の負担、また、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債の残高が多

額であることが主な要因であります。

今後は財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら、改善を図ってまいります。

次に資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。

記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足額が算出されないことから、算定比率は生じない状況となりました。

なお、昨年度経営健全化基準を超えた公共下水道事業会計につきましては、一般会計からの繰り出しにより赤字の解消を図っております。

今後におきましても 3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 1 時 5 3 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之